

令和3年度 保育所(園)・こども園・幼稚園 会計年度任用職員(月額・時給)募集

任用期間…令和3年4月1日～令和4年3月31日(再度の任用の可能性あり 最大4回)

通勤手当…月額職員/正規職員に準ずる

時給職員/日額150円(片道2km～10km)、日額250円(片道10km～20km)、
日額350円(片道20km以上)

その他…週30時間以上勤務のある場合、期末手当の支給あり

選考方法…面接、作文

持ち物…写真付き履歴書、資格・免許証明書の写しまたは取得見込み証明書、筆記用具

※幼稚園免許更新者は、免許更新確認書が必要です。

※資格・免許の氏名が変更している場合は、戸籍抄本を添付してください。

(令和2年度に本市で雇用され既に提出した人は除く)

申し込み・問い合わせ…こども課 ☎587-6052、FAX586-2176 ※電話申し込み可



■月額職員 応募締切日…1月21日(木) ※正午まで 選考日…1月23日(土)

職種	募集人数	資格・免許	勤務場所・勤務時間	給料 (変更の可能性あり)
①保育士・幼稚園教諭	15人程度	保育士資格または 幼稚園教諭免許	保育所(園)・こども園・幼稚園 8:30～17:15 ※シフト勤務あり	月額 226,500円
②フリー保育士または 低年齢児加配	4人程度	保育士資格または 幼稚園教諭免許	保育所(園)・こども園 8:30～17:15	月額 161,600円
③栄養士	1人	栄養士または 管理栄養士免許のいずれか	保育(所)園・こども園 8:30～17:15	月額 213,000円

■時給職員 応募締切日…1月21日(木) ※正午まで 選考日…1月23日(土)

職種	募集人数	資格・免許	勤務場所・勤務時間	報酬 (変更の可能性あり)
①事務休憩代替	5人程度	保育士資格または 幼稚園教諭免許	保育所(園)・こども園 (月)～(金) 11:00～17:00 〔内4時間程度〕	時給 1,008円
②時差出勤代替	20人程度	保育士資格または 幼稚園教諭免許	保育所(園)・こども園 (月)～(金) 8:30～12:30 〔内1～4時間〕	時給 1,008円
③給食配膳員	1人	不問	保育所(園)・こども園 (月)～(金) 11:00～13:30	時給 942円
④早朝・延長・土曜日保育 担当	25人程度	保育士資格	保育所(園)・こども園 (月)～(金) 7:30～8:30、16:00～19:00 〔内1～3時間〕 ----- (土) 7:30～19:00 〔内4～7.75時間〕 ※いずれも勤務時間は応相談	時給 1,008円～1,158円
⑤特別支援加配 (預かり保育補助有)	3人程度	保育士資格または 幼稚園教諭免許	幼稚園 (月)～(金) 8:30～16:15	時給 1,107円
⑥預かり保育担当	3人程度	保育士資格または 幼稚園教諭免許	幼稚園 (月)～(金) 14:00～18:00	時給 1,008円～1,158円

野洲市障がい者基本計画(案)を含む 3計画(案)に対する意見募集

市では、障害者基本法に基づく「第2次野洲市障がい者基本計画」、障害者総合支援法に基づく「第6期野洲市障がい福祉計画」および児童福祉法に基づく「第2期野洲市障がい児福祉計画」の策定を進めています。

この計画は、障がいのある人が地域で生きいきと日常生活や社会生活を営むことができるよう福祉施策の展開や福祉サービスの提供体制等を定めています。

計画の内容をより良いものにするため、この計画(案)に関して、広く周知し皆さんの意見を募集します。

閲覧期間…1月6日(水)～27日(水)

※各閲覧施設等の執務時間内に限る

閲覧場所…障がい者自立支援課、野洲市健康福祉センター、発達支援センター、なかよし交流館ほか
※市ホームページでも閲覧可

意見の提出・問い合わせ…閲覧期間内に住所、氏名、電話番号、意見(様式自由)を記入の上、郵送、ファクス、Eメールまたは持参のいずれかで障がい者自立支援課(〒520-2395野洲市小篠原2100番地1) ☎587-6087、FAX586-2177、Eメールjiritu@city.yasu.lg.jp

野洲市商工業振興基本計画(案) に対する意見募集

市では、商工業の振興を推進し、地域経済の活性化および市民生活の向上を図ることを目的に、商工業振興の基本目標と施策について定める「野洲市商工業振興基本計画」の策定を進めています。

計画の内容をより良いものにするため、この計画(案)に関して、広く周知し皆さんの意見を募集します。

● 閲覧期間…1月4日(月)～25日(月)

※各閲覧場所の執務時間内に限る

● 閲覧場所…商工観光課ほか

※市ホームページでも閲覧可

● 意見の提出・問い合わせ…閲覧期間内に住所、氏名、電話番号、意見(様式自由)を記入の上、郵送、ファクス、Eメールまたは持参のいずれかで商工観光課(〒520-2395野洲市小篠原2100番地1) ☎587-6008、FAX587-3835、Eメールsyoukan@city.yasu.lg.jp

★閲覧場所は、担当課以外に市役所本館情報公開コーナー、市民サービスセンター、野洲図書館、各コミュニティセンター、人権センター、市民交流センターでも可能です。

★上記意見募集記事において提出されたご意見は参考とさせていただきますが、個別の回答は行いませんのでご了承ください。後日、市ホームページ等でご意見に対する回答を掲載します。

子どもの医療費助成制度(通院医療)の対象範囲を拡大します!

市では、小・中学生に対して入院医療費のみを対象として償還払いによる助成を行っていますが、子育て世代のさらなる経済的負担の軽減を図るため令和3年4月診療分から助成の対象範囲を拡充します。

なお、対象となる人には1月中旬に受給券交付にかかる申請書を送付しますので、必要事項を記入し返送してください。申請書を受理した後、4月1日より使用できる受給券を送付します。

対 象…新小学1年生～3年生(平成24年4月2日～平成27年4月1日生まれの人)

助成内容…保険診療内の一部負担金(3割)の全部または一部を現物給付にて助成します。

自己負担額…▽外来/1診療報酬明細書当たり500円 ※院外調剤分を除く

▽入院/なし

※新小学1年生～3年生で、他の事由により福祉医療費助成制度の受給者(ひとり親家庭、重度心身障害者等)となる人や生活保護を受けている人は、その制度が優先されるため当該制度の対象ではありません。

問い合わせ…保険年金課☎587-6081、FAX586-2177



妓王井川河川改良工事に伴う野洲駅前交差点の交通規制・ 周辺の渋滞対策のお知らせ（仮設ロータリーを整備します）



☆☆☆ お知らせ ☆☆☆

- 野洲駅前の浸水被害の軽減を目的として、滋賀県が妓王井川改良工事を上記工事箇所にて予定されています。
- 工事期間中は、野洲駅前交差点部の信号を撤去し、24時間連続で交通規制を実施します。（片側交互通行）
- 野洲駅前ロータリーへの交通については、混雑が予想されるため、上記位置に仮設のロータリーを設けます。
- 一般車両による駅への送迎など、混雑時は仮設ロータリーまたは北口ロータリー（琵琶湖側）の利用をお願いします。
- 上記 A - A' の区間については、午前7時～9時の一方通行規制を解除します。

【工事日程】

- 仮設ロータリー整備着工 1月上旬～下旬
- 仮設ロータリー利用期間 1月下旬～6月下旬
- 妓王井川工事開始（24時間片側交互による規制開始） 2月上旬～6月中旬

問い合わせ…滋賀県南部土木事務所河川砂防課 ☎567-5438
市国県事業対策室 ☎587-6068、FAX586-2176

《お詫びと訂正》

令和2年12月号18ページ「草津栗東守山野洲歯科医師会 年末年始休日救急歯科診療当番表」の記事中、1月2日(土)の担当医院名に記載誤りがありましたのでお詫びし訂正します。

(正) おくむら歯科

(誤) 奥村歯科医院

問い合わせ…健康推進課 ☎588-1788

令和2年中所得にかかる確定申告相談日程のご案内

もうすぐ税の申告時期です。

私たちは、1年間の所得と税額を自分で正しく計算し、申告しなければなりません。

正しい申告をするためにも、早めに準備をしましょう。

税務課では、2月16日(火)～3月15日(月)の間、市内の各施設で巡回相談を実施します。

【市主催の申告相談日程】

相談会場	相談日時	
野洲市総合防災センター 2階研修室	2月16日(火)～3月5日(金)	
	相談時間	午前の部 午前9時～正午 午後の部 午後1時～3時30分
中主防災コミュニティセンター 2階防災研修室	3月8日(月)～15日(月)	
	相談時間	午前の部 午前9時～正午 午後の部 午後1時～3時30分

新型コロナウイルス感染症対策のため、今年度は相談会場を2カ所に集約して申告相談を実施します。

◆◆◆ お願い ◆◆◆

- 申告相談は、どの相談会場でもできますが、混雑を避けるため対象地域での来場にご協力ください。
※対象地域は、「広報やす」2月号および市ホームページに掲載します。
- 青色申告、譲渡所得、住宅借入金等特別控除(令和2年中の入居者)の申告該当の人は、草津税務署での申告となり、市主催の申告相談では申告できません。
- 医療費控除を受ける人は、申告相談日までに必ず医療費控除の明細書の作成をしておいてください。また、可能な限り草津税務署主催の申告相談を活用してください。
- 農業所得のある人は、申告相談日までに必ず【収支内訳書】を作成の上、ご来場ください。
- 上場株式の配当所得や株式譲渡所得のうち、特定口座で源泉徴収することを選択した場合は、申告は選択制になります。申告した場合、課税所得に計上されるため、収入や所得を基準とする国民健康保険税や後期高齢者医療保険料、介護保険料および福祉制度等に影響する場合がありますので、ご注意ください。
- 国民年金保険料について社会保険料控除の適用を受けようとする人は、日本年金機構が発行する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」か、保険料の支払領収書の添付または提示が必要です。
- 新型コロナウイルス感染症対策のため、各会場の午前の部開始時間を前年より30分遅らせています。施設管理や緊急車両の走行の都合上、午前8時30分以前の来場はご遠慮願います。

★★ 相談会場における新型コロナウイルス感染症対策 ★★

申告会場では定期的に消毒・換気を行います。来場時には、以下のことについてご協力をお願いします。

- マスクの原則常時着用
- 事前の検温(入場時に行います。体温が37.5度以上の場合は、来場をご遠慮願います。)
- 手指の消毒
また、スマートフォンをお持ちの人は、事前に厚生労働省の接触確認アプリ(COCoA)のダウンロードをお願いします。市および周辺地域の新型コロナウイルス感染症拡大状況によっては、申告相談を中止する可能性があります。

【草津税務署主催の申告相談(市内実施分)日程】

年金所得のみの人、給与所得者で医療費控除を受ける人、退職等により年末調整を受けていない人や令和2年中の入居者で住宅借入金等特別控除を新たに受ける人の還付申告受付を下表のとおり行います。必要書類については、国税庁ホームページまたは草津税務署でご確認ください。

日 時	会 場	対 象
2月2日(火) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分 (受付/午前9時30分～11時30分、午後1時～3時)	コミセンきたの (大ホール)	年金所得のみの人、給与所得者で医療費控除を受ける人、住宅借入金等特別控除の適用を新たに受ける人など

医療費控除の明細書が必要です

令和2年分の確定申告から医療費の領収書の添付または提示による医療費控除の適用はできません。

- 医療保険者から交付を受けた医療費通知(健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」など)を添付すると、明細書の記入を省略できます。
- 医療費の領収書は、自宅で5年間保存する必要があります。税務署から求められたときは提示しなければなりません。

インターネットでの確定申告でラクラク

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で簡単に確定申告書を作成することができます。詳細は国税庁ホームページを確認するか、草津税務署にお問い合わせください。

～ 税務署から申告書に代えて、

「確定申告のお知らせ」が送付されます～

平成29年分の確定申告から申告書等用紙に代えて「確定申告のお知らせ」^(※)が送付されることとなりました。

(※)「確定申告のお知らせ」とは、確定申告の受付期間や納期限、予定納税額など確定申告書の作成に必要な情報を記載しているハガキまたは通知書のことです。

【問い合わせ】

▽所得税に関すること…

草津税務署 ☎562-1315

(代表・自動音声案内)

▽市・県民税、申告相談に関すること…

市税務課 ☎587-6040、

FAX587-2439

高齢者のおむつ費用の所得控除には 「おむつ使用証明書」が必要です

所得税や住民税の申告で、医療費控除のおむつ購入費の控除を受ける場合、購入費用に係る領収書のほかに、医師が発行する「おむつ使用証明書」の添付または提示が必要です。

なお、2年目以降の申告では、市が交付する介護保険主治医意見書の「内容確認書」で「おむつ使用証明書」に代えることができます。「内容確認書」の交付は、高齢福祉課へ申請してください。(交付には1週間程度かかります。)

※「内容確認書」は、介護保険主治医意見書の内容がおむつ使用の必要要件に合致していないときは交付できません。

申請手続き…おむつ使用者の介護保険被保険者証および印鑑を持参してください。

申請・問い合わせ…高齢福祉課 ☎587-6074、FAX586-2176

国民健康保険に加入している人へ

高額療養費支給申請には領収書の原本が必要です

－ 確定申告の時期はご注意を！ －

国民健康保険加入者で高額療養費の支給対象となる人には受診から約2カ月後に申請書を送付しています。高額療養費の申請には該当医療機関の領収書の原本が必要です。

なお、1月または2月に郵送にて高額療養費の申請をされる場合、提出していただいた領収書の原本は、提出した月の月末、もしくは翌月末に支給決定通知と一緒に郵送で返却します。それ以外での返却は原則できません。

また、令和2年分の確定申告より税制の移行期間が終了したことから、医療費控除を受けるためには領収書の原本ではなく「医療費控除の明細書」を添付することになりました。

このことから高額療養費の支給申請をされる人は、「医療費控除の明細書」の作成用に事前に領収書の写しをとるか、金額を控えていただくようお願いします。

問い合わせ…保険年金課 ☎587-6081、FAX586-2177

★医療費控除の詳細は、草津税務署 (☎562-1315) または市税務課 (☎587-6040、FAX587-2439) へお問い合わせください。

国民健康保険「人間ドック・脳ドック健診助成金」制度のお知らせ

国民健康保険加入者が生活習慣病予防のために医療機関等で人間ドック・脳ドックを受けられた場合、国保からその費用の一部を助成していますので、ご利用ください。

対象…次の①～③全てに該当する人

- ①受診開始日に国保の被保険者である人
- ②国保税を滞納していない人
- ③申請年度において特定健診を受診していない人

医療機関…市内・市外などの制限はありません

助成内容…健診費用額に6割または8割を乗じた額を助成します。ただし、その額が「限度額」以上のときは「限度額」を助成します。

		住民税課税世帯	住民税非課税世帯
助成率		6割	8割
限度額	人間ドック	24,000円	31,000円
	脳ドック	18,000円	24,000円
	組み合わせドック	41,000円	55,000円

助成間隔…3年度に1回

※令和元年度または令和2年度にこの助成制度を受けた人は、令和3年度は助成を受けられません。また、助成対象となるかどうかについてご不明な場合は、受診前に保険年金課に確認してください。(要件に該当しなかった場合は申請いたしても助成金の支給はできません。)

申請手続き…1. 人間ドック等を実施している検査機関等で各自受診してください。

- 2. 受診後2カ月以内に、①領収書 ②検査結果 ③認印 ④振込口座がわかるものを持参してください。
- 3. 窓口で申請書と生活習慣の調査票（保健師による特定保健指導の参考にさせていただきます。）をご記入ください。後日、ご指定の口座に振り込みます。

申請・問い合わせ…保険年金課 ☎587-6081、FAX586-2177

新入学児童生徒学用品費が入学前に受け取れます

市内に在住し、小学校または中学校に在籍する児童・生徒のいる世帯で、経済的な理由から就学が困難と認められる場合、学用品費や給食費などの一部を就学援助費として支給しています。このうち、入学予定者については、入学に必要な新入学児童生徒学用品費を入学前（3月）に支給します。

対象…次の①～③全てに該当する人

- ①申請時に市内に居住している人（転出予定者は除く）
- ②令和3年4月に公立小・中学校に入学予定の児童・生徒の保護者
- ③経済的な理由から入学準備が困難で、就学援助制度の要件に該当している人（要件についてはお問い合わせください。）

※生活保護を受けている人は対象ではありません。



申請手続き…印鑑、振込口座がわかるもの、年金の全額免除や税金の減免を受けている場合はそれを証明する書類、借家にお住まいの場合は家賃額を証明する書類を持参してください。

申請・問い合わせ…2月12日(金)までに学校教育課 ☎587-6017、FAX587-3835

※この時期に申請されない場合でも、令和3年度就学援助費を申請し4月からの認定となった場合は、学期末（7月）に同額が支給されます。

国民健康保険給付制度の適用期間を延長

新型コロナウイルス感染症に感染等し、療養のため労務に服することができない人に対する国民健康保険給付制度（傷病手当金・傷病見舞金）の適用期間を令和3年3月31日まで延長しました。

制度の詳細は、お問い合わせいただくか、「広報やす」10月号5ページまたは市ホームページをご覧ください。

問い合わせ…保険年金課 ☎587-6081、FAX586-2177



特別障害者手当・障害児福祉手当の 受給資格者現況届の提出をお忘れなく!!

受給資格者現況届は、令和3年1月1日における受給者の現況を確認し、引き続き手当を受給できる要件にあるかどうかを確認するためのものです。対象者には、昨年の12月下旬に通知していますので、通知書に記載のものを持参の上、届出を行ってください。

期間内に提出がない場合は、2月支払い期以降の手当を受給することができません。

提出期間…1月4日(月)~22日(金) 午前8時30分~午後5時15分（土曜・日曜日、祝日は除く）

提出・問い合わせ…障がい者自立支援課 ☎587-6087、FAX586-2177

ひとり親家庭の皆さんへ 入学等支度金申請のお知らせ

令和3年3月に中学校を卒業および同年4月に小学校または中学校に入学する児童を養育している人のうち、ひとり親家庭であるなど一定の要件を満たす人に入学等支度金を支給します。

申請期間…1月15日(金)~3月15日(月) 午前8時30分~午後5時15分（土曜・日曜日、祝日は除く）

※2月26日までに申請された場合は3月中旬、3月1日~15日に申請された場合は3月下旬に支給します。

対象…次の①~③全てに該当する人

- ①3月に中学校を卒業および4月に小・中学校に入学する児童を養育している人
- ②令和3年1月1日現在、市内在住の母子家庭、父子家庭または父母のいない家庭であること
- ③令和2年度市民税非課税世帯^(注)に属していること

(注) 市民税非課税世帯とは、世帯員全員が市民税を課せられていない世帯のことです。

支度金の額（児童1人につき）…▽小学校入学 5,000円
▽中学校入学 10,000円
▽中学校卒業 15,000円

申請手続き…児童扶養手当証書または福祉医療費受給券、印鑑、振込口座がわかるものを持参してください。

※受給券をお持ちでない人はお問い合わせください。

申請・問い合わせ…子育て家庭支援課 ☎587-6884、FAX586-2176

